



ご利用ください パパ・ママ 応援ショップ 優待カード

★子育て支援課 ☎25-1143

新しい有効期限のカードができました



子育て家庭を応援する、パパ・ママ応援ショップ優待カード。このたび新しい有効期限のカードを作成しました。引き続きご利用ください。

対象 次のいずれかに該当する方
 ・18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子ども（埼玉県内在住・在園・在学者）及びその家族
 ・妊娠中の方及びその家族
 受け取り方法は次の二通りです。



紙のカードを利用中の方は

新しいカードを次のとおり配付しています。

配付場所 子育て支援課（市役所2階）、支所市民福祉課（アスピアこだま1階）、健康推進課（保健センター内）

用意 子どもの年齢がわかる公的書類（保険証等）

アプリで利用中の方は

県公式スマホアプリ「ポケットブックまいたま」内のパパ・ママ応援ショップサブアプリを利用している場合、自動的に新しいカードに切り替わるため、手続きは不要です。便利なアプリ版カードの詳細及びダウンロードについては、**県HP**  **県HP**  でご確認ください。

協賛店舗は市内250以上！ 優待カードを使ってみよう



ポスターが目印です

協賛店舗・施設等には、協賛ポスター・ステッカーが掲示されています。また、協賛店検索サイトでも最新情報を掲載しています。

◀協賛ポスター・ステッカーで優待内容が確認できます

例えばこんな特典が

- ・ミルク用のお湯、おむつを無料サービス
 - ・お買い物ポイント50ポイントをプレゼント
 - ・毎週〇曜日は5%割引
 - ・ランチサラダをサービス など
- 協賛店舗のご厚意でさまざまな特典が受けられます。ぜひ、ご利用ください。



協賛店舗の検索

医療メモ 定期歯科健診のすすめ

本庄市児玉郡歯科医師会広報部

歯科に通院すると、「予防することが大事」、「定期健診を受けましょう」といった話を聞くことが多いと思います。しかしながら、日本における定期歯科健診の受診率は、世界に比べてまだまだ低い状況です。日本では、「歯医者はむし歯になってから行くところ」という考え方が昔から広く根付いていますが、欧米では「予防のために行くところ」と考えられています。失った歯を再生することや、進行した歯周病により下がった歯茎や溶けた顎の骨を元に戻すのは困難です。定期歯科健診の目的は、定期的に通院して健康なお口の状態を維持し、むし歯や歯周病を早期に発見することで、その重症化を食い止め、結果として歯を失うリスクを低減させることです。

定期歯科健診は、具体的には、むし歯の確認（目視またはレントゲン撮影）や歯周病の検査、お口の中にできもの（腫瘍）やただれ（潰瘍）がないか、顎の関節やかみ合わせの状態、お口の乾燥や歯磨きの状態、入れ歯の状態、さらには飲み込みなどお口の機能の状態など、さまざまな項目について調べます。検査の結果、特に問題がない場合は歯科医師や歯科衛生士による歯垢・歯石の除去、最後は磨き上げを行い、場合によってはむし歯予防のフッ化物塗布を行います。

「歯医者へはなるべく行きたくない。歯が痛くなったり、歯茎から出血するなどの異常が出て我慢できなくなってから受診す

る」という方がまだまだ多いと思います。しかし、自覚症状が出てからの病状はかなり進行していることがほとんどで、『悪くなってからの治療』を繰り返していると、歯の寿命を短くし、治療にかかる期間も費用も増加してしまいます。お口の健康が体全体の健康につながることは明らかになっていますが、定期歯科健診を習慣づけることで、歯科関連はもちろん、生涯にかかるトータルの治療費を少なくすることができ、大きなメリットとなります。

歯科健診を定期的に行うには、まず、かかりつけ歯科医を持ちましょう。なかなか自分では気づかない、むし歯などの病気を歯科健診で確認し、お口の健康に関する相談や、それに対するアドバイスを受けて、お口の健康を守りましょう。

定期歯科健診に通うことにより、お口の健康に対する意識も高まり、もし異常が起きても早期発見・早期治療が可能となります。生涯ご自身の歯で食事を楽しめるよう、また、体の健康を守るためにも、かかりつけ歯科医での定期歯科健診をおすすめします。

本庄市児玉郡歯科医師会の登録歯科医院では、行政と連携して、無料歯科健診や乳幼児のフッ化物塗布を行っていますので、定期歯科健診と合わせてご利用ください。詳しくは、本庄市児玉郡歯科医師会ホームページをご覧ください。



本庄市児玉郡
歯科医師会

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎23-3322

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶**診療日** 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶**診療時間** 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※**夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。**

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

3月6日(日)	森田整形外科クリニック	小島	☎23-1610
3月13日(日)	よしはら整形外科	児玉町長沖	☎73-1575
3月20日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	上里町神保原町	☎34-2313
3月21日(祝)	飯塚内科産婦人科	栄1丁目	☎24-6311
3月27日(日)	五十嵐整形外科医院	若泉1丁目	☎24-2313
4月3日(日)	池田レディースクリニック	小島南3丁目	☎22-2048
4月10日(日)	彩の丘クリニック	上里町神保原町	☎71-7166

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル24（相談料・通話料無料）

☎0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

▶**受付時間** 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎#7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎048-824-4199

▶**受付時間** 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎0570-783-770

FAX 048-830-4808（埼玉県感染症対策課内）

▶**受付時間** 24時間・年中無休

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

☎048-762-8026

FAX 048-816-5801 ※午前9時～午後5時30分

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、**児玉郡市広域消防本部指令課☎24-1119**でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。